

2023年5月10日

教職員各位

学長 別所 正美
大学COI管理委員会
委員長 藤原 恵一

令和5年度 公的研究費に関わる利益相反（COI）自己申告書提出のお願い

学校法人埼玉医科大学利益相反管理規程に基づき下記のとおり、利益相反(COI)に関わる自己申告書の提出をお願いいたします。

この申告は「学校法人埼玉医科大学利益相反管理規程」「学校法人埼玉医科大学利益相反（COI）マネジメントポリシー」において、該当する教職員に義務づけられています。

※令和5年度の利益相反を、すでに申告済みの方は対応不要です。

記

1. 申告の対象

次の公的研究費に関わる研究代表者および研究分担者

- (1) 2023年度 厚生労働科学研究費による研究
- (2) 2023年度 日本医療研究開発機構（AMED）からの資金による研究

※ 文部科学省 科学研究費の研究代表者および研究分担者は申告不要としますが、その研究内容と個人的経済利益が関係する場合は申告が必要となります。

※ 研究協力者は申告不要です。

2. 申告の方法（利益相反 Web 申告システムから申告ください）

- ・ 利益相反 Web 申告システムより申告をお願いいたします。

<https://saitama-med.bvits.com/coi/login.aspx>

- ・ ログイン方法などについては、次のリンクをご参照ください。

参考：利益相反 Web 申告システム ログイン方法について

<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/rinri/coi/img/file.pdf>

※初期ユーザとして、令和4年2月時点で Aprin e-Learning を受講済みの方は登録済みです。

- (1) 申告者メニュー「厚労/AMED 自己申告」をクリック。
- (2) 提出先として「大学 COI 管理委員会」を選択し、「申告基本情報入力へ進む」をクリック。
- (3) 当該研究について、前年度および当年度の利益相反について申告してください。

3. 締め切り：令和5年6月16日（金）必着

4. 注意事項

本学教職員と企業等との経済的関係がある場合において、次の4点のいずれかに当てはまる場合、注意が必要です。該当する事項のある場合は、RAセンターにご相談ください。

- ・大学または病院から、その企業への資金の流れがある。
- ・法人へ、その企業に関する兼業を届けていない。
- ・COI 管理委員会へ、その企業に関する COI 申告がない。
- ・学会や論文に、その企業に関する COI 申告がない。

※ 就業規程 第32条により、法人の許可無く本学以外の会社及び団体の役員・職員となることは出来ません。

5. 問い合わせ先：大学 COI 管理委員会 事務担当 佐藤、浅見、中島
内線 (41-3188)
メール smu_rac@saitama-med.ac.jp

以上